

# ベトナムにおける自動車産業発展戦略

岡山県ベトナムビジネスサポートデスク (I-GLOCAL Doan Thi Hoa)

## 1. はじめに

2016年2月4日、今後20年における自動車産業発展計画・支援政策に関する首相決定229/QĐ-TTg号が公布された。当支援政策では、4つの優先車種の製造・販売及びレンタカー事業への投資や、自動車産業における裾野産業の製造・賃貸業への投資に関わる法人と個人が支援対象となる。本レポートでは、ベトナム政府の自動車産業に対する支援や優遇政策を紹介する。

### 2.1. 支援政策

#### 一 自動車産業における企業、海外のベトナム製品輸入業者に対する融資

政府による投資目的の融資・輸出入業者への融資に関する政令75/2011/NĐ-CP号により、企業が自動車本体や部品の組立製造を行うための機械・設備に投資を行う場合、ベトナム開発銀行より資金を借り入れることができる。さらに、自動車本体並びに部品の製造、輸出を行うグローバル・サプライチェーンに参入するベトナムローカル企業は、海外のベトナム製品輸入業者に対する融資により輸出促進を期待でき、従来からの貸付政策も引き続き対象となる。

#### 一 市場開発支援

優先車種を製造する企業に対しては、国家貿易促進プログラムに従い、貿易促進活動への支援を受けることができる。農業分野では、支援政策に関する2013年発行の首相決定68/2013/QĐ-TTg号によって、小型特殊自動車の購入に対して金銭的サポートを受けられる。

また、ベトナム国内のローカル企業が製造した優先車種を、国内入札形式で購入する場合、その購入費用の補助を受けることができる。

#### 一 科学技術研究・開発・実用化・人材育成への投資促進

優先車種に関する業務に携わる人材の育成、国内外における技術コンサルティングの専門家を採用するための費用の一部が給付される。

### 2.2. 税優遇政策

自動車産業発展計画・支援政策の決定229/QĐ-TTg号による輸入税優遇政策以外に、製造規模が年5万台を超える優先車種の製造や、エンジン部品・ギアボックス・アクチュエーターの製造を行う企業は、法人所得税の優遇を受けることができる。首相が分野別に優遇の割合を決定する。

自動車部品製造を行う場合、裾野産業関連法に基づき、事業用地にかかる税の優遇を受けられる。特に、大規模な製造事業に関しては、土地賃借料の減免という特別な優遇が規定されている。

### 2.3. 他の政策

上記の通り、優先車種の製造・組立事業は資金援助や税優遇を受けられる。それ以外にも、投資関連法に基づき、他の支援や優遇も政府によって検討されている。自動車部品の製造・組立業への発展支援政策は、裾野産業関連法に基づいて実施される。

### 3. 終わりに

自動車産業発展政策が始まった1992年から20年以上が経ち、一定の実績があった。大手の外資系自動車企業を誘致した結果、18の外資企業及び38の国内企業が設立、主な企業は、フォード、メルセデス、トヨタなどである。そして、乗用車やトラックなどの製造実績は年平均46,000台となった。これは、国家収支が年平均10億米ドルに達したことに貢献している。

しかし、現在のベトナムにおける自動車産業は、開発計画や将来性にまだ不安を残している。ベトナムの自動車産業は精巧な技術を必要としない部品（鏡、ガラス、椅子など）のみを製造しており、まだそのレベルは高いとはいえない。また、インフラが脆弱な点も、今後の開発が待たれる状況である。この状況を打破するために発行された政府決定229/QĐ-TTg号の自動車産業に対する支援政策は、ベトナムの自動車産業に一層の発展機会を与えると考えられる。

【参考文献】 ※ブラウザにより表示できない場合があります。

1. <http://www.ipsi.org.vn/TinTucChiTiet.aspx?nId=993&nCate=3>

(過去20年間のベトナム自動車産業の開発状況)

2. <http://www.vietnamplus.vn/chien-luoc-va-quy-hoach-phat-trien-nganh-cong-nghiep-oto-viet-nam/371212.vnp>

(ベトナムにおける自動車産業発展戦略と計画実施のメカニズム・政策)